

(注)本案件は外務省評価案件であり、外部の専門家によるプロジェクト・レベル事後評価を実施したものです。
 本評価結果は外務省のホームページにて公開されている2007年度の無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(アフリカ)に掲載されています。

国名：アンゴラ国	案件名：ルアンダ州小学校建設計画（2/2期）
E/N署名日：2002年8月28日	供与限度額：11億9,600万円
先方実施機関：教育文化省及びルアンダ州局	完工日：2004年2月20日
他の関連協力：2001年度無償資金協力「ルアンダ州小学校建設計画（1/2期）」、 2005年度無償資金協力「第二次ルアンダ州小学校建設計画（第1期）」、 2006年度無償資金協力「第二次ルアンダ州小学校建設計画（第2期）」	
1. 案件の目的 (B/D時の目標・ 想定効果を記載)	<p>アンゴラでは「国家教育制度再建計画（1995～2005年）」に基づき、初等教育の整備拡充を最優先課題として位置づけ、教育制度の変革を含め教育の建て直しを図っており、義務教育を現在の4年間から6年間とする新教育課程へと移行しつつある。</p> <p>本計画対象であるルアンダ州における初等教育就学率は1991年には60%以上であったが、人口増加および国内避難民の流入による学齢期人口の増加により、教育施設が著しく不足し、就学率にも影響を及ぼしている。このような教育施設の不足を補うために、アンゴラでは3部制・4部制の授業を実施しているが、教育施設の根本的な解決にはなっていない。また、ルアンダ州内では、内戦前に建設された多くの教育施設の老朽化が進み、教育環境の悪化に拍車をかけている。</p> <p>このような状況の下、アンゴラ政府は、「ルアンダ州小学校建設計画」を策定し、ルアンダ州の13の小学校および関連施設の建設ならびにこれに伴う教育機材の調達に必要な資金につき、我が国政府に対し無償資金協力を要請してきたものである。</p> <p>この計画の実施により、ルアンダ州の小学校において新たな児童を受け入れる環境が整備されると共に、アンゴラの教育へのアクセスの向上に資することが期待される。</p>
2. 案件の内容	<p>(1) 対象：ルアンダ州における13小学校 裨益人口（対象校の受入可能児童数）約32,000人</p> <p>(2) アウトプット：対象地域における小学校施設（1～6年生）の教育環境整備</p> <p>(3) インプット</p> <p>1) 施設内容：普通教室、多目的室、校長室、教員室、倉庫、便所、貯水槽</p> <p>2) 機材：机、椅子、書類棚、教育用機材（地図、定規等）</p>

	<p>施設内容は以下のとおり</p> <table border="1" data-bbox="518 331 1337 539"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">学校数</th> <th colspan="3">教室数</th> </tr> <tr> <th>新設</th> <th>建替増設</th> <th>移転</th> <th>合計</th> <th>普通教室</th> <th>多目的室</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ルアンダ州</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>161</td> <td>13</td> <td>174</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 裨益者 直接裨益： 通学圏住民のうち児童約 32,000 人</p>		学校数				教室数			新設	建替増設	移転	合計	普通教室	多目的室	合計	ルアンダ州	3	9	1	13	161	13	174
	学校数				教室数																			
	新設	建替増設	移転	合計	普通教室	多目的室	合計																	
ルアンダ州	3	9	1	13	161	13	174																	
<p>3. 案件の妥当性</p>	<p>全体的評価：A</p> <p>【アンゴラ国国家政策との整合性】 基本計画設計時の政策でもある「国家教育制度再建計画」及び2005年の教育改革に初等教育の重視と質の向上が挙げられている。また、内戦の終結により避難民がルアンダ州に流入しており、多くの児童がルアンダ州周辺に居住しているため、同州での案件実施による就学児童の増加はアンゴラ国全体としての初等教育普及の重要な位置を占める。</p> <p>【地域のニーズ】 上述の如く、ルアンダ州は内戦被害が比較的少ないため、首都圏への周辺州からの避難民の流入と同時に就学年齢に達した児童の数も増えている。また、ルアンダ州においても内戦のために学校施設の老朽化が進んでおり、既存の学校も使用できない状態であったため、学校が絶対的に不足している。他州と比較した場合の裨益人口から考えても、学校施設に対して地域の強いニーズがある。</p> <p>【日本援助方針との整合性】 TICAD等で示される日本の対アフリカ支援政策では、アフリカの持続的発展のための人的基盤造りと平和の構築を重視している。その観点から、避難民の多い同地域における初等教育の重要性や水と衛生、保健等の公衆衛生教育の場とした教育は、本案件の着実な草の根レベルの取り組みとして我が国のアフリカ支援の柱と合致している。さらに、我が国の対アンゴラ国支援政策に関しては経済開発、平和の定着、人間の安全保障の三分野を重視し、その観点から内戦復興段階から開発段階の移行期にある同国の再建を支援していくことが謳われている。</p> <p>【環境・ジェンダー・貧困削減・人間の安全保障の観点】 特にジェンダー配慮の観点からは、例えば男女便所等ジェンダーに配慮されて作られており、さらに、女子児童の就学率、進級率は男子生徒と比較して特に低くない。また、貧困削減や人間の安全保障の観点からは、ルアンダ州に流入する避難民を主要対象としているため、配慮され</p>																							

	<p>ていると考えられる。</p>
<p>4. 施設／機材の適切性・効率性</p>	<p>全体的評価：A-</p> <p>【機材の使用】</p> <p>施設の一部（水汲み施設、トイレの電気等々）は壊れているものもあるが、教室に関しては全て十二分に使用されおり、未だ教室の不足が出ている状況である。</p> <p>【機材の選択、投入の適切性】</p> <p>案件実施におけるセメント価格の高騰や機材輸入における税関業務の遅れ等があり、実施経過が効率的とはいえなかったが、これは案件というよりもアンゴラ国全般の問題でもある。また、実施後の降雨量の増加で、雨漏りが出ているところもあり、計画当初とは異なる建材選択や設計が必要などところも見受けられるが、今後の特にアフリカ中部地域における建設計画実施上の教訓すべき事項である。</p> <p>【他案件と比較しての費用対効果】</p> <p>費用対効果については概ね妥当である。他のドナーの教育案件はプロジェクト目標が異なるため横並びに比較検証は出来ない。</p>
<p>5. 効果の発現状況（有効性）</p>	<p>全体的評価：A-</p> <p>【成果の発現】</p> <p>成果はほぼ発現した。</p> <p>就学年齢に達した児童に対する絶対的な小学校施設不足状況は変わらないものの、対象校における学習環境の向上は現場視察や数字データ共に確認できた。</p> <p>【目標の達成】</p> <p>目標は一部達成した。</p> <p>本案件によってルアンダ州の一部の既に小学校に通える児童の学習環境は向上しているといえるものの、アンゴラ国全体として上位目標の達成の道りは相当に長く、小学校建設のニーズは未だ満たされていないようである。</p>
<p>6. インパクト（上位目標への影響等）</p>	<p>全体的評価：B</p> <p>【上位目標に対するインパクト】</p> <p>アンゴラ国が現在直面する小学校の絶対的不足は解消は本案件のみでは困難であるものの、避難民の多いルアンダ州におけるモデル小学校施設の初等教育重視の観点から象徴的な意義は大きく、究極的には上位目標につらなり得るものである。</p>

	<p>【予期しなかった正のインパクト】</p> <p>地域住民の親が自分の子供を本案件の小学校に入学させたいと希望するという現象が開校当初から現在まで継続して見られるとのこと。親として清潔で綺麗な小学校で勉強させたいといった認識が高まったことは、児童の勉学意欲、進級率上昇、中退率低下等に相互に影響することからインパクトとなる。</p> <p>【予期しなかった負のインパクト】</p> <p>特になし。</p>
<p>7. 自立発展性・さらなる改善の余地</p>	<p>全体的評価：A-</p> <p>【技術的自立発展性】</p> <p>維持管理の状況に格差があるが、あまり問題ではない。</p> <p>視察先の小学校においては、雨漏り防止策について予算申請など行って維持管理に努めている所と、使用されないものがそのまま放置されている所等、各学校長の方針によって様々である。しかし、いずれにしても、問題の対応に必要な技術は高度なものでないため、各小学校においては特段問題視していないようである。</p> <p>【組織的自立発展性】</p> <p>今後、就学希望者の増加に伴って教員の増員が必要となり、待遇がかけ離れると、教員への負担が大きくなり教育意欲を失うといった事態を招きかねない懸念があるため、教員確保が困難になることが予想される。</p> <p>【財政的自立発展性】</p> <p>あまり問題はない。</p> <p>中央政府が学校の財政を管理しているため、学校の個別の努力で一定の財源のために入学児童を確保する等、費用対効果を意識した財政基盤を固める必要はない。したがって、学校のマネジメントに中央集権のメリット、デメリットの双方あり、お互いが相殺されている。</p>
<p>(1) 対応方針</p>	<p>組織面での問題はトレーニングされた教員の増員が必要であり、学校を増やして一人当たりの生徒数を減らす方向へ努力する必要があるが、UNICEF と共同するなどして多角的なネットワークを構築の下、特色のある教員養成支援を継続的に行うことが望ましい。</p>
<p>(2) 対応方針理由</p>	<p>日本大使館・JICA 専門家等との緊密なコミュニケーションの下に、教員の人材確保・養成の課題についてはより広い社会的観点からの支援が必要と考えられるため。</p>

8. 広報効果（ビジ ビリティー）	<p>全体的評価：A【案件の認知度】十分認知されている。教育文化省を初めとして政府機関及び学校関係者、児童の両親等の地元住民にも認知されている。【広報手段】概ね適切である。当初、ラジオ、新聞記事等で報道され、開校式は盛大に行われたようである。今後は対象の小学校に通っている児童が、日本を地図の上だけでなく、どのような国か興味を持てるような教育上の工夫が必要である。</p>
9. 被援助国による 評価等	<p>全体的評価：A-</p> <p>我が国の外交的効果について肯定的である。小学校の絶対的な不足と老朽化の激しい状況の中で、2階建ての立派な小学校が比較的貧しい地域に出来たことは大きなインパクトがあったと関係者いずれも認めているところである。</p> <p>【案件実施による外交的効果】</p> <p>外交的効果を持続するためには以下の点に留意する必要がある。</p> <p>アンゴラ国の教育セクターにおいても積極的に資源外交を展開する中国からの資金流入と中国企業建設業者の存在が大きくなっていることで、相対的にはやや影が薄くなっている点は否めない。今後は当初のインパクトを持続向上させるためにも、同案件をより積極的に活用してアンゴラ国民に対して情報発信し、長期的な視野からも教育効果を高めることによって日本のプレゼンスを上げていくことが重要である。</p>
10. 提言・教訓	<p>【教訓1：アンゴラ国内の長期的な状況の変化にも耐えうる質の確保】</p> <p>国内の経済・自然環境の状況が目まぐるしく変化している同国においては、結果として我が国の案件のように比較的長期的な変化に耐えうるものが望ましく、貢献度が高いということが分かった。</p> <p>【教訓2：格差是正と平和の定着への貢献】</p> <p>多くの避難民の児童が初等教育の機会を得られるということが、格差の是正と共に、教育への関心や平和の定着に資することにつながった。</p> <p>【教訓3：学校施設における課題横断的な人的基盤造り】</p> <p>全ての対象校に対して公衆衛生の重要性を標示していることにより、学校という場で敷衍すべき公衆衛生・保健教育による人的基盤造りの基礎となり、学習環境も向上した。</p> <p>【提言1：アンゴラ国の状況に関する基礎調査の実施】</p> <p>経済が拡大基調にある同国においては、たとえ他の途上国に慣れている日本の企業・コンサルタントであっても援助案件運営上の予期せぬ問題にぶつかることが多く、実施前の段階で留意すべき外部条件等の特定化が難しい。かかる状況の下でODAによるアフリカ支援を拡大展開する</p>

ためには、同国において政府と企業が一体となって支援している中国及び ODA 実績のある他のドナーの方法論を調査研究し、その上で日本が実施可能で且つ効果的な援助方法は何かということを官民関係者で協議する場をもつことは有意義である。また、現場の援助協調を拡大することによる全体としての援助効率化のために、日本の対アンゴラ支援の方針に則った分野などで他のドナーと協調するスキームの考案も一案である。

【提言 2：教員研修事業への展開】

我が国は「成長のための基礎教育イニシアティブ (Basic Education for Growth Initiative: BEGIN)」、特に南南協力の支援を通じ、アフリカでの取り組みを推進してきた。それを踏まえて、今後、本案件の効果をさらに定着させ、教員の教育意欲を高めるためにも、本案件対象地域の教員養成に関する第三国研修(例えばアジア地域のカンボジア、ベトナム等の内戦を経験した国々)、あるいは日本研修等の順次展開は有効であると思われる。また、他ドナーと協働し、学校マネジメント研修等を本案件対象 13 校の校長に対して行うことも一案である。

【提言 3：横断的課題に対する技術協力への展開】

学校での公衆衛生・保健教育は特に貧困層などの児童に対しては有効であると考えられる。学校保健を通じた予防、治療、啓発活動への支援、トイレの設置等の衛生対策支援、シャーガス病・フィラリア症・ギニアワーム症・住血吸虫症等対策の人材育成の一環として本件対象校の教員に対して研修指導をすることも考えられるが、現状の教員に対する負担を考えると短期的には現実的ではないことから、同分野のボランティアや専門家を派遣等によってインパクトを継続できると考える。

1 1. その他

無償資金協力のソフトコンポーネントは、契約期間中の実施ではなく、対象の組織の実施体制が固まった後に実施する方がより効果が高いと考えられる。理由として、当該被援助国における実施体制が固まる以前のトレーニングは実習している人々のインセンティブと責任範囲が明確でないため、結果的に中途半端な知識にとどまったり、研修を受講したスタッフがすぐに転職したりして、結局、援助対象組織に直接的に貢献しないことが往々にしてあるという意見があった。より高い成果のためのソフトコンポーネントの重要性はあるものの、適切な実施時期についてはスキームの工夫が必要と考える。